

海上自衛隊第 2 3 航空隊グリーンフェスタ 2 0 2 0 出店業者募集について

海上自衛隊第 2 3 航空隊（京都府舞鶴市字長浜 7 3 1 番地 2 0 所在）において開催される、グリーンフェスタ 2 0 2 0 における模擬店の出店者を、次のとおり募集します。

1 出店日

令和 2 年 5 月 1 6 日（土）

2 出店時間

9 時 0 0 分から 1 5 時 3 0 分（予定）

3 出店場所

海上自衛隊第 2 3 航空隊（屋外）

4 イベント内容

ヘリコプター展示飛行、消防車体験乗車及び見学、航空機地上展示、管制塔見学等（昨年度来場者数：約 4 千名）

※イベントは変更になる場合があります。

5 応募資格

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員及び（2）から（5）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (7) 事業総合賠償保険（P L 保険制度）等に加入しており、万が一の事故等に対応できる者であること。
- (8) 飲食を提供する業者等については、都道府県の露店・模擬売店の営業許可証を有していること。

6 細部事項

- (1) 国有地を有料で使用することになります。原則、1区画15.0㎡以内とします。国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置することとします。イベント終了後は、使用された場所は清掃を実施し、元通りの状態にしていただきます。
- (2) 基地内にゴミ箱はありません。店舗前にゴミ箱(袋)を設置し、自店で販売した食品にかかる容器及び食べ残し等のゴミは、必ず持ち帰ってください。また、ゴミ箱が一杯になりましたら交換等していただきます。
- (3) テント、机、イス等に余剰がないため、貸出は行いません。必ず各出店者で用意して下さい。
- (4) プロパンガス、発電機は、各出店者で持ち込んで使用できます。
火気器具を使用する場合は消火器等を備えつけていただき、消防署の実施する安全指導を受検していただきます。なお、それに先駆けて、事前に基地入門時に、担当者より消火器のチェックをさせていただきます。(消火器に不具合があった場合は、基地への立ち入り及び営業を許可できませんのでご注意ください。)
- (5) 消防署及び保健所への届出書類が必要となります。
- (6) アルコール類を販売することはできません。
- (7) 悪天候の場合、当日の早朝に開催の可否を決定します。警報等が発令中であれば、イベントの中止、あるいは一部縮小での開催となる可能性があります。また、原則として、イベントの延期はしません。

7 申込締切日

令和2年2月20日(木)

8 出店申込み及びお問合せ先

出店を希望される方は、申込書類一式を郵送させていただきます。下記の連絡先まで、お電話にてご連絡下さい。

なお、事前にご連絡なしに、直接、当基地へ来訪されるのは、ご遠慮下さい。

〒625-0086 舞鶴市字長浜731番地20
海上自衛隊第23航空隊舞鶴航空基地隊厚生班 海鋒
電話等：0773-62-9100
(内線：5482・内線FAX：5617)